

株 主 各 位

岐阜市日置江一丁目58番地  
**株式会社 電算システム**  
代表取締役社長 宮 地 正 直

## 第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年3月23日（火曜日）午後5時50分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年3月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11  
じゅうろくプラザ 2階 ホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第43期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第43期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役10名選任の件  
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

＊

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。  
株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.densan-s.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な不況のなか、政府の景気対策などにより輸出・生産において持ち直しの兆しが見られましたが、個人消費の低迷、設備投資の減少、さらにはデフレの進行により、企業業績は低水準で推移いたしました。また、雇用情勢も依然として厳しい状況で推移しております。

このような市場環境の下、情報サービス産業におきましても、IT投資の抑制傾向が続くなど、同様の状況にあります。当社グループにおきましても、この経営環境に対応するため、効率的な事業運営や営業力強化を図りつつ、新規顧客の開拓を進めるとともに、経費の抑制・削減を徹底してまいりました。

しかしながら、企業のシステム需要の低迷は想定以上に厳しい状況であり、取引先の予算削減に伴い、受注競争は激しく、技術者の人数削減及び単価の引下げ要求も続いており、案件獲得や粗利確保が回復するまでには、しばらく時間を要するものと思われれます。

一方において、将来の収益源を確保するため、人員の有効活用を模索するとともに、M&Aの推進、新規事業の企画及び立案のための投資を積極的に実践しております。具体的には、医療システム事業における株式会社ソフトテックスの子会社化、大垣における高度な免震技術を備えたデータセンターの事業供用開始、コンビニ向け新規ビジネスの強化、資金決済法改正への対応、ERP(統合基幹業務システム)の技術導入及び要員育成などであります。

これらの結果、当連結会計年度における連結売上高は167億85百万円(前年同期比0.5%減)となり、利益面においては、単価の引下げや実稼働の低下による粗利の減少、販売費の増加などにより営業利益は5億86百万円(前年同期比42.3%減)、経常利益は6億3百万円(前年同期比40.5%減)となりました。また、特別損失に東京本社移転などに伴う固定資産除却損34百万円を計上したため、税金等調整前当期純利益は5億63百万円(前年同期比43.6%減)となり、当期純利益は3億24百万円(前年同期比42.5%減)となりました。

事業の種類別セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	第 42 期		第 43 期 (当連結会計年度)		増 減	
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)	金額	増減率 (%)
情報サービス事業						
情報処理サービス	2,572	15.2	2,638	15.7	65	2.5
システムソリューション	4,684	27.9	4,227	25.3	△457	△9.8
システムインテグレーション	2,618	15.5	2,153	12.8	△464	△17.8
商 品 販 売	934	5.5	777	4.6	△156	△16.8
小 計	10,810	64.1	9,796	58.4	△1,013	△9.4
収納代行サービス事業	6,062	35.9	6,988	41.6	926	15.3
計	16,872	100.0	16,785	100.0	△86	△0.5

### (情報サービス事業)

#### 情報処理サービス

当事業においては、ガソリンスタンドの廃業やセルフ化によりガソリンスタンド業者向けの情報処理が減少しましたが、郵便局関連の業務が引き続き堅調に推移しました。この結果、当事業の売上高は26億38百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

#### システムソリューション

当事業においては、大手得意先のIT投資の抑制により開発案件の延期・中止やシステム保守運用費用の値引要請が続き、また他社との競合のなかで厳しい価格競争にさらされました。この結果、当事業の売上高は42億27百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

#### システムインテグレーション

当事業においては、中古自動車販売のトータルオークションシステム関連の売上が半減したのをはじめ、他のSIサービスも全体的に低調でした。この結果、当事業の売上高は21億53百万円（前年同期比17.8%減）となりました。

#### 商品販売

当事業においては、Google関連の販売が伸張しましたが、歯科医向けのデンタルキューン（歯科業務ソフト）の販売や機器販売全般が低調でした。この結果、当事業の売上高は7億77百万円（前年同期比16.8%減）となりました。

以上の結果、情報サービス事業の売上高は97億96百万円（前年同期比9.4%減）、営業利益（配賦不能費用控除前）は5億98百万円（前年同期比36.4%減）となりました。

### （収納代行サービス事業）

当事業においては、ペーパーレス決済サービスにおいて、大手顧客との契約解除や大口取引先の取扱件数の減少がありましたが、基幹サービスである払込票によるコンビニ収納代行サービスは堅調に推移し、取引社数も前年より233社（前年同期比10.7%増）増加し2,409社となりました。しかし一方で、他社との競合が激しさを増すなか、契約単価の低減の傾向が見られ、また、営業力強化のために要員の増強、システムの改修等も行いました。この結果、当事業の売上高は69億88百万円（前年同期比15.3%増）、営業利益（配賦不能費用控除前）は6億11百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

## （2）資金調達の状況

特筆すべき資金調達はありません。

## （3）設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、4億57百万円であります。

その主なものは次のとおりです。

### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

情報サービス事業	業務処理ソフトウェアの開発等	46百万円
	業務処理用サーバ設備等の購入	45百万円
	建物付属設備	17百万円
管理部門	建物付属設備	17百万円

### ② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

情報サービス事業	業務処理ソフトウェアの開発等	2億36百万円
	社内基幹システムの開発等	87百万円

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却、撤去等はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

項 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	第 40 期	第 41 期	第 42 期	第 43 期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	13,893	16,099	16,872	16,785
経常利益(百万円)	608	861	1,013	603
当期純利益(百万円)	158	394	563	324
1株当たり当期純利益(円)	264.85	539.03	145.30	70.81
総 資 産(百万円)	13,173	16,686	17,277	19,221
純 資 産(百万円)	2,786	3,828	5,027	5,172

- (注) 1. 第41期の純資産の増加には、平成19年1月31日を払込期日とする第三者割当増資 6億84百万円が含まれております。
2. 第42期(平成20年3月4日付)に普通株式1株を5株に分割いたしました。
3. 第42期の純資産の増加には、平成20年10月30日付の新規上場に伴う公募増資 7億11百万円が含まれております。

## (5) 対処すべき課題

さらなる当社グループの業容の拡大と成長を期するために、今期を変革の初年度と位置づけ、お客様の求めるソリューションやサービスを迅速かつ積極的に提供していくとともに、それらに対応するように業容や体制を変革し、当社グループの総合力を高めることが経営課題と捉えております。また、下記の課題の解消に向けてグループ一丸となって取組み、ソフトランディングできるようスムーズな運営を目指すことが重要であると認識しております。

当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

### ① 執行役員制度の拡充による意思決定の迅速化と経営効率の向上

経営環境の急激な変化に即応するため、今後ますます迅速な意思決定と施策の実行が要求されております。このため、意思決定と業務執行を明確に分離するために、執行役員制度を拡充し、管理者の若返りをも図ってまいります。実務上は、取締役会決定事項を法令の範囲内で新たに設置する執行役員会へ委任し、意思決定の迅速化と経営効率の向上を図ってまいります。

### ② コーポレート・ガバナンスの体制の充実

今後、より一層コーポレート・ガバナンスの充実の要請が強まるなか、当社グループは、幅広く深い見識と経験のある人材を社外取締役として選任し、当社グループ経営の透明性と業務執行の監督の実効性のさらなる向上を図ってまいります。

### ③ 新規事業の創出

当社グループの成長の源泉は売上高の拡充にあります。そのため、従来からの事業を着実に継承しブラッシュアップすることに加え、いかに新たなサービスや商品を創出するかが最重要課題であります。

この実現に向けては、社内全員の知恵を結集することももちろん、外部の新鮮なアイデアや経験を取り込み、協業や連携を図ることで既存の当社グループのノウハウと結びつけることが必要と認識しており、コラボレートして積極的に取り組んでまいります。

#### ④ 営業活動の強化

エンドユーザのニーズの把握に努めるとともに、既存大手IT企業との連携等を強化し、ソリューション提案を基に既存顧客との深耕及び新規顧客の獲得に注力いたします。また、お客様の求めるサービスも変遷するため、当社グループの既存事業の枠に縛られることなく、新規事業の創出と育成に努め、提案型営業を展開してまいります。

そのためには、当社グループの社員に加え、外部から適材を招聘するとともに、外部の企業との連携による知と力の向上を図ってまいります。

#### ⑤ プロジェクトマネジメントやリスクマネジメントの高度化と深耕

お客様からの安く、早く、高品質などの求めに対応するために、開発部門の内部管理を徹底するとともに、営業部門とのコミュニケーションや連携を強化し、的確な情報管理と迅速かつ有効な対応を行うことで、不採算プロジェクト及び納期遅延等のリスクの早期発見と適切な措置の徹底等、内部統制の充実に取組み、お客様の満足度や信頼感の向上を図ってまいります。

#### ⑥ セキュリティ管理の強化とコンプライアンス

当社グループは、セキュリティ管理や請負の適正化などへの対応が企業の信用の形成及び維持にとって重大な影響を及ぼすものと認識しております。すでに、プライバシーマークやISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）に対応した規程や体制及び設備を整備し、セキュリティ管理の徹底を行っておりますが、コンプライアンスを経営の基本とし、一層の対応強化に努めてまいります。また、請負の適正化やソフトツールの適正な使用についても徹底しておりますが、いずれもマインドが伴う日常的な対応を求められており、今後、より注意深くかつ継続的に対応してまいります。

株主の皆様には一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容（平成21年12月31日現在）

当社グループは、情報サービス事業（情報処理サービス、システムソリューション、システムインテグレーション、商品販売）及び収納代行サービス事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業の展開状況は、次のとおりであります。

### ① 情報サービス事業

当社は、創業以来43年にわたり培ってきたメインフレームからクライアントサーバ、ウェブ技術に至る各種のプラットフォームにおけるシステム開発、運用及び管理等の経験・ノウハウを活用して、幅広い顧客に対し、ソフトウェア開発、システム保守・運用、データ・エントリー、ソフトウェアプロダクトの開発・販売等について、以下のソリューションサービスを提供しております。

（情報処理サービス）

- ・オンライン処理及びバッチ処理での情報処理サービス（システム保守・運用業務）の受託・提供
- ・データ・エントリーから出力、データ管理、仕訳・封緘・発送等のビジネスプロセスアウトソーシングの受託
- ・A S P (Application Service Provider) と I D C (Internet Data Center) の提供
- ・ネットワークサービス（V A N : Value Added Network）の提供

（システムソリューション）

- ・システム開発・保守の受託
- ・E R P（Enterprise Resource Planning）、E A I（Enterprise Application Integration）ベースのシステム開発
- ・ソフトウェアプロダクトの開発・販売
- ・ソフトウェア技術者派遣
- ・研究開発プロジェクトの受託及びコンサルティング（I T研究）
- ・ミドルウェア等自社製品の開発（I T研究）

（システムインテグレーション）

- ・システム機器、O A機器をベースとしたシステム開発、保守の受託
- ・I T教育・研修

（商品販売）

- ・システム機器、O A機器の販売
- ・サプライ用品の販売

さらに、情報サービス事業の展開に当たっては、当社、子会社（株式会社システムアイシー）及び関連会社（株式会社システムエンジニアリング）と連携して事業を行っております。なお、平成22年1月4日で、株式会社ソフトテックスの発行済株式総数の55.0%を取得し、子会社化しております。

## ② 収納代行サービス事業

当社は、昭和48年民間企業では全国初の金融機関と提携した口座振替利用による収納代行サービスを開始し、さらに平成9年2月セブン-イレブン・ジャパンなど大手コンビニエンスストア4社と提携して、中小の通信販売会社の商品代金の受け取りを店頭で代行するサービスを開始して以降、平成10年4月からは当社独自の地域コンビニネットワークを構築して、コンビニエンスストアでの大手通販会社の料金支払いを一括して管理する料金収納の代行業務を展開し、その後も郵便振替代行サービス等、下記の各種サービスメニューを提供してまいりました。

- ・コンビニ収納代行サービス、インターネット代金収納サービス（ペーパーレス決済）、口座振替サービス、郵便振替代行サービス、クレジットカード決済代行サービス、請求書作成代行サービス、電子マネー決済サービス

## (7) 主要な事業所

名 称	所 在 地
岐 阜 本 社	岐阜県岐阜市
東 京 本 社	東京都中央区
大 垣 テ ク ノ セ ン タ ー	岐阜県大垣市
名 古 屋 支 社	名古屋市市中村区
大 阪 支 社	大阪市北区
静 岡 営 業 所	静岡市駿河区

(注) 東京本社は、平成22年1月12日付で東京都中央区新川より同区八丁堀に移転しております。

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	前期末比増減
624 [47]	40名(増)

- (注) 1. 従業員数は、他社からの出向者を含む就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。  
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### ② 当社の従業員の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	前期末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
606 [23]	42名(増)	36.4	9.6

- (注) 1. 従業員数は、他社からの出向者を含む就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。  
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (9) 子会社等の状況

### ① 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社システムアイシー	33百万円	100%	情報サービス 要員派遣事業

(注) 平成22年1月4日で、株式会社ソフトテックス(資本金20百万円)の発行済株式総数の55.0%を取得し、子会社化しております。

### ② 関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社システムエンジニアリング	48百万円	31.25%	情報サービス

## (10) 主要な借入先(平成21年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社十六銀行	3百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成21年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 14,880,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 4,620,000株（自己株式77,080株を含む）
- (3) 株主数 2,318名
- (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
ヒロタ株式会社	534,650	11.77
電算システム従業員持株会	438,585	9.65
宮地正直	199,835	4.40
株式会社十六銀行	185,950	4.09
三井情報株式会社	185,000	4.07
岐阜信用金庫	179,950	3.96
株式会社大垣共立銀行	179,950	3.96
内木一博	106,335	2.34
T I S 株式会社	100,000	2.20
三井化学株式会社	90,000	1.98

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有する新株予約権等の状況

新株予約権の内容の概要

株主総会の決議	平成19年3月28日
発行決議の日	平成19年12月14日
新株予約権の行使時の払込金額	1,156円
新株予約権の行使期間	平成21年3月28日～平成29年3月27日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、当社若しくは当社の子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社株式の終値が、行使価額の1.0倍以上であることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から10か月以内（ただし、権利行使期間満了を限度とする）に限り、相続人は死亡時において本人が行使する新株予約権の数を上限として行使することができる。</p> <p>その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分を認めない。

当社の役員の本保有状況

平成21年12月31日現在

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役	64,320個	普通株式321,600株	8名

#### (2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮地 正直	株式会社システムアイシー代表取締役会長 株式会社システムエンジニアリング取締役
専務取締役	井戸 壽明	ＩＤソリューション事業本部長
専務取締役	青井八寿夫	事業推進室長 株式会社システムアイシー取締役
専務取締役	田中 靖哲	ＩＴソリューション事業本部長 兼システムサービス事業部長 兼ＥＲＰ推進室管掌
常務取締役	町田 孝道	管理本部長
取締役	船江 和男	カスタマーサービス事業部 管掌 株式会社システムアイシー監査役 株式会社システムエンジニアリング取締役
取締役	眞乗坊愛敏	エンタープライズソリューション事業本部長
取締役	小林 領司	ＥＣソリューション事業本部長
常勤監査役	澤邊 茂美	
監査役	富坂 博	弁護士 富坂法律事務所代表
監査役	野田 勇司	公認会計士 野田公認会計士事務所代表 株式会社ホロニックコンサルティング代表取締役社長 監査法人Ａ＆Ａパートナーズ代表社員

- (注) 1. 第42期定時株主総会終結の時をもって、専務取締役秋月建史氏は退任いたしました。
2. 監査役富坂博氏及び野田勇司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役野田勇司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 株式会社システムアイシー及び株式会社システムエンジニアリングは、当社と同一部類の事業を営んでおります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	9名	155百万円
監 査 役	3名	15百万円
合 計	12名	170百万円

- (注) 1. 第36期定時株主総会の決議（平成15年3月24日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役使用人分の報酬を除く）は年額200百万円であり、第33期定時株主総会の決議（平成12年3月17日改定）による監査役報酬限度額は年額20百万円であります。
2. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額11百万円（取締役9名に対し11百万円、監査役1名に対し0百万円）を含めております。
3. 上記のほか、平成21年3月27日開催の定時株主決議に基づき、退任取締役1名に対し7百万円の役員退職慰労金を支給しております。当該金額には、過去の事業報告において取締役報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額6百万円が含まれております。

## (3) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

特別な関係はありません。

## (4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	富 坂 博	当事業年度の取締役会20回のうち20回に、また監査役会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から、発言を行っております。
	野 田 勇 司	当事業年度の取締役会20回のうち20回に、また監査役会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。

## (5) 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社が社外監査役全員と締結した責任限定契約の概要は、以下のとおりであります。

〈社外監査役の責任限定契約〉

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償を負担するものとする。

## (6) 社外役員の報酬額の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
社 外 監 査 役	2 名	4 百万円

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 25百万円

(注) 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

- ② 当社及び当社連結子会社が会計監査人に支払うべき  
金銭その他の財産上の利益の合計額 25百万円

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツより、財務報告に係る内部統制システム構築に対する指導・助言業務を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針については、次のとおり取締役会で決議しております。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
ア 法令遵守については、法令遵守（コンプライアンス）に関するコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程、役職員行動規範、業務等に関する内部情報管理規程を制定し、コンプライアンスの基本方針を定めております。  
イ 報告・相談方法についても規定し、取締役の法令違反につき通報出来る体制をとり、コンプライアンス体制の機能状態をモニタリングするようにしております。  
ウ 取締役会の事務局は総務部が担当し、(a)必要に応じて速やかに取締役会を開催し、取締役会上程基準に定める事項が適時に上程・審議される体制とし、(b)取締役会の議案について十分な審議を可能とする資料の作成支援、(c)事業戦略会議などで議案内容の事前説明を行うなどにより、取締役及び監査役の議案に関する理解を促し、適法性その他の確認が適切になされることの確保に努めております。  
エ 役員規程において、取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに監査役会及び取締役会に報告することと規定し、相互牽制機能の実効性を担保しております。  
オ 当社は、連結子会社への役員派遣を通じ、連結子会社の経営を監督しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
ア 取締役会は、取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報及び起案書等、その職務執行に係る情報の保存、管理について、文書管理規程等の社内規程を定め、情報の記録管理体制を整備しております。  
イ 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧出来るようにしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
ア 事業の推進に伴うリスクについては、取締役会での審議・検討による意思決定、予算・実績管理システムの導入によるコントロール、与信管理制度の導入、稟議制度の導入、内部監査、法令遵守通報制度、財務報告の信頼性確保に関する諸規程の導入などにより、継続的に監視しております。  
イ 情報漏洩、破壊、滅失、プライバシー保護などのリスクについては、ISO/IEC27001の取得、プライバシーマークの取得に基づく技術的・物理的な管理システムの構築及び個人情報保護リスクマネジメント規程、情報セキュリティマネジメント規程、緊急事態対応手順規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。また、取締役及び使用人並びに当社内業務者のリスク関連規程、ガイドライン等の遵守状況を内外の第三者が点検、評価する体制を整備しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制  
以下の経営管理システムを通じて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。
- ア 職務権限、意思決定ルールを策定しております。
  - イ 業務分野に応じた細分化した組織を編成し、取締役が分掌する業務範囲を専門化し、習熟させ効率性を追求しております。
  - ウ 業務の執行を担当する執行役員を取締役会決議により選任し、会社の業務を委任しております。執行役員は取締役会で決定した会社の方針に従って業務を執行しております。
  - エ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業年度予算の策定、ITを活用した月次、四半期業績管理の実施を図っております。
  - オ 受注単位でのプロジェクト管理と採算管理、及びアラーム管理体制の実施を図っております。
  - カ 取締役会及び事業戦略会議による月次業績のレビューと原因分析並びに改善策の実施を図っております。
  - キ 四半期毎の予算、目標の見直しの実施を図っております。
- なお、当社は、親会社や特定の資本系列あるいはグループへの帰属はないため、情報サービス業界及び当社業務での経験・実績のある人材を取締役に選任、独立・独歩・独創の精神で会社経営に当たっております。取締役は、法令遵守の観点のみならず、業務遂行の公平性、客観性及び妥当性を確保するために、社外監査役の指導・助言を得ております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上の最重要事項のひとつに位置づけ、法令遵守（コンプライアンス）規程及び役員行動規範等を定め、当社及び従業員の法令遵守の姿勢を明確にし、これの徹底に努めております。また、社長をはじめ取締役を委員構成に加えたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る諸事項の対応にあたっております。
  - イ 法令違反その他のコンプライアンスに反する行為の防止と会社に不測の損害を被らせないようにするため、業務監査室または社長・社外監査役を直接の情報の受領者とする、社内相談・通報制度を設けております。また、相談者及び通報者に対して、秘匿と不利益を与えないことを確保しております。
- ⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア 当社は、連結子会社への役員派遣を通じ、連結子会社の経営を監督しております。

- イ 当社の事業戦略会議には連結子会社の役員を招聘し、グループとしての経営方針の共有と経営の一体化に努めております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ア 監査役の求めに応じて、専任者ではありませんが、テーマに応じた適切な部署で使用人を配置し、対応させております。
- イ 監査役が専任の使用人の配置を求めた場合は、使用人を配置致します。
- ⑧ 上記の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア 当該使用人には、監査役の役割と責務を周知させ、監査役の補助使用人として専念させることと致します。
- イ 人事評価においても、取締役からの独立性に鑑み、監査役の評価を尊重して対応致しております。
- ウ 当該使用人の人事異動についても、監査役との意思疎通を図り、適正に対応しております。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ア 取締役会、事業戦略会議、その他の重要な会議への出席を監査役に要請しております。
- イ 業務執行に関する重要な書類を監査役に回付しているほか、必要に応じて、取締役及び使用人が監査役への説明、報告を行っております。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア 監査役は、取締役社長を含む主要な取締役及び使用人と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を行っております。
- イ 監査役会は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重するようにしております。
- ウ 監査役は、その職務の適切な遂行を図るため、必要に応じて、外部の関係情報の収集及び社内外の関係者からの意見聴取を行っております。

---

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり情報、その他比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,977,183	流動負債	13,815,630
現金及び預金	4,915,351	買掛金	1,283,182
金銭の信託	8,658,095	1年内返済予定の長期借入金	3,430
受取手形及び売掛金	2,845,301	未払法人税等	51,445
有価証券	299,658	収納代行預り金	12,059,718
商品	12,066	受注損失引当金	1,741
仕掛品	180,279	その他	416,113
前払費用	52,579		
繰延税金資産	12,752		
その他	3,205		
貸倒引当金	△ 2,108		
固定資産	2,244,417	固定負債	233,690
有形固定資産	1,034,288	役員退職慰労引当金	172,460
建物及び構築物	551,363	負ののれん	1,370
土地	358,642	その他	59,860
その他	124,282		
無形固定資産	534,915	負債合計	14,049,320
ソフトウェア	209,026	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	300,672	株主資本	5,176,212
その他	25,216	資本金	998,013
投資その他の資産	675,212	資本剰余金	697,869
投資有価証券	289,958	利益剰余金	3,529,374
繰延税金資産	65,859	自己株式	△ 49,043
差入保証金	311,632	評価・換算差額等	△ 3,932
その他	12,480	その他有価証券評価差額金	△ 3,932
貸倒引当金	△ 4,718	純資産合計	5,172,280
資産合計	19,221,601	負債純資産合計	19,221,601

## 連結損益計算書

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,785,554
売 上 原 価		13,838,548
売 上 総 利 益		2,947,005
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,360,270
営 業 利 益		586,735
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,095	
負 の の れ ん 償 却 額	3,696	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	977	
受 取 手 数 料	2,162	
そ の 他	3,559	20,492
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	730	
支 払 手 数 料	3,238	
そ の 他	8	3,977
経 常 利 益		603,250
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	6,579	6,579
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	34,298	
減 損 損 失	9,871	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,450	46,620
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		563,209
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	237,158	
法 人 税 等 調 整 額	2,040	239,198
当 期 純 利 益		324,011

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年12月31日残高	998,013	697,869	3,330,101	△ 40	5,025,943
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 124,738		△ 124,738
当期純利益			324,011		324,011
自己株式の取得				△ 49,003	△ 49,003
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	199,272	△ 49,003	150,269
平成21年12月31日残高	998,013	697,869	3,529,374	△ 49,043	5,176,212

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年12月31日残高	1,542	1,542	5,027,485
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 124,738
当期純利益			324,011
自己株式の取得			△ 49,003
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 5,474	△ 5,474	△ 5,474
連結会計年度中の変動額合計	△ 5,474	△ 5,474	144,794
平成21年12月31日残高	△ 3,932	△ 3,932	5,172,280

## 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

(株)システムアイシー

### 2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

(株)システムエンジニアリング

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、評価基準については、総平均法による原価法（仕掛品については、個別法による原価法）（貸借対照表評価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更しております。この変更による損益に与える影響はありません。

## (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。
- |             |        |
|-------------|--------|
| 建物及び構築物     | 10～50年 |
| その他(工具器具備品) | 3～15年  |
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。  
(リース資産を除く) a 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間(3年)に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。  
b 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額が合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっておりません。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

**【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更】**

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。この変更による損益に与える影響はありません。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

建物及び構築物	541,000千円
土 地	252,773千円
合 計	793,774千円

上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	3,430千円
---------------	---------

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	848,586千円
その他(工具、器具及び備品)	193,019千円
合 計	1,041,606千円

## 【連結損益計算書に関する注記】

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
電算システム本社 (岐阜県岐阜市)	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として、本社、大垣及び東京の地域拠点ごとに分類し、この地域単位を基準としてグルーピングを行うことに加え、ソフトウェアについて個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、外部へ業務処理等のサービスを提供するソフトウェアの業務開始時における総見込収益を見直した結果、一部のソフトウェアに総見込収益の著しい減少が見込まれたことから、減損の兆候を認識し、当該ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減額部分は、減損損失として特別損失に9,871千円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額を零として評価しております。

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度 末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,620,000	—	—	4,620,000
自己株式				
普通株式	70	77,010	—	77,080

(注) 普通株式の自己株式の増加77,010株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加77,000株、単元未満株式の買取りによる増加10株であります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通 株式	124,738	27	平成20年12月 31日	平成21年3月 30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年3月24日開催の株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発 生日
平成22年3月24日 定時株主総会	普通 株式	113,573	利益剰 余金	25	平成21年 12月31日	平成22年 3月25日

### 3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の数及びその目的となる株式数

	平成19年3月28日 定時株主総会決議
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	400,000株
新株予約権の残高	80,000個

## 【1 株当たり情報に関する注記】

1 株当たり純資産額	1,138円54銭
1 株当たり当期純利益	70円81銭

## 【重要な後発事象に関する注記】

(株式取得による子会社化)

当社は、平成 21 年 10 月 30 日付の株式譲渡契約に基づき、平成 22 年 1 月 4 日に株式会社ソフトテックスの株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

### (1) 株式取得の目的

医療システム事業及びデータ入力業務において、相互により強固な営業及び開発基盤を確立し、シナジー効果を確保していくためであります。

### (2) 株式取得先の名称

森 剛氏他個人株主 3 名

### (3) 取得した会社の概要

商号	株式会社ソフトテックス
代表者	森 剛
所在地	宮崎県宮崎市新栄町 3 3 番地
設立年月日	平成 5 年 9 月 7 日
資本金	20,000 千円
事業内容	ソフト開発、データ入力業務など

### (4) 株式取得の時期

平成 22 年 1 月 4 日

### (5) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数	220 株
取得価額	99,000 千円
取得後の持分比率	55.0%

### (6) 資金調達の方法

自己資金

# 貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,937,150	流動負債	13,815,322
現金及び預金	4,876,320	買掛金	1,296,628
金銭の信託	8,658,095	1年内返済予定の長期借入金	3,430
受取手形	30,036	未払金	132,336
売掛金	2,815,265	未払費用	166,717
有価証券	299,658	未払法人税等	51,275
商品	12,066	前受金	29,710
仕掛品	180,279	預り金	59,078
前払費用	51,684	収納代行預り金	12,059,718
繰延税金資産	12,752	受注損失引当金	1,741
その他	3,174	その他	14,687
貸倒引当金	△2,184		
固定資産	2,257,711	固定負債	232,320
有形固定資産	1,034,115	役員退職慰労引当金	172,460
建物	542,361	長期預り保証金	59,860
構築物	9,002		
工具、器具及び備品	121,157	負債合計	14,047,643
土地	358,642	(純資産の部)	
建設仮勘定	2,952	株主資本	5,151,151
無形固定資産	534,915	資本金	998,013
のれん	12,532	資本剰余金	697,869
ソフトウェア	209,026	資本準備金	697,869
ソフトウェア仮勘定	300,672	利益剰余金	3,504,312
その他	12,684	利益準備金	75,000
投資その他の資産	688,679	その他利益剰余金	3,429,312
投資有価証券	254,865	別途積立金	2,700,000
関係会社株式	48,600	繰越利益剰余金	729,312
長期前払費用	182	自己株式	△49,043
繰延税金資産	65,859	評価・換算差額等	△3,932
差入保証金	311,632	その他有価証券評価差額金	△3,932
その他	12,258		
貸倒引当金	△4,718	純資産合計	5,147,218
資産合計	19,194,861	負債純資産合計	19,194,861

# 損 益 計 算 書

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,785,554
売 上 原 価		13,864,422
売 上 総 利 益		2,921,131
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,337,452
営 業 利 益		583,679
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,578	
そ の 他	10,751	15,330
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	730	
そ の 他	3,247	3,977
経 常 利 益		595,031
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	6,579	6,579
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	34,298	
減 損 損 失	9,871	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,450	46,620
税 引 前 当 期 純 利 益		554,991
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	236,978	
法 人 税 等 調 整 額	2,040	239,018
当 期 純 利 益		315,972

## 株主資本等変動計算書

（平成21年1月1日から）  
（平成21年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
							別途 積立金		
平成20年12月31日残高	998,013	697,869	697,869	75,000	2,500,000	738,078	3,313,078	△40	5,008,919
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△124,738	△124,738		△124,738
別途積立金の積立					200,000	△200,000	—		—
当期純利益						315,972	315,972		315,972
自己株式の取得								△49,003	△49,003
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	200,000	△8,765	191,234	△49,003	142,231
平成21年12月31日残高	998,013	697,869	697,869	75,000	2,700,000	729,312	3,504,312	△49,043	5,151,151

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年12月31日残高	1,542	1,542	5,010,462
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△124,738
別途積立金の積立			—
当期純利益			315,972
自己株式の取得			△49,003
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△5,474	△5,474	△5,474
事業年度中の変動額合計	△5,474	△5,474	136,756
平成21年12月31日残高	△3,932	△3,932	5,147,218

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

#### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ③ その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### ① 商 品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### ② 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、総平均法による原価法(仕掛品については、個別法による原価法)(貸借対照表評価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に変更しております。この変更による損益に与える影響はありません。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建 物 15～50年

構 築 物 10～30年

工具、器具及び備品 3～15年

- ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
- a 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間(3年)に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。
- b 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- c のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額が合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。この変更による損益に与える影響はありません。

## 【貸借対照表に関する注記】

### 1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,077千円
短期金銭債務	20,063千円

### 2. 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

建物及び構築物	541,000千円
土 地	252,773千円
合 計	793,774千円

上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	3,430千円
---------------	---------

### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

建 物	806,948千円
構 築 物	41,638千円
工具、器具及び備品	192,933千円
合 計	1,041,520千円

## 【損益計算書に関する注記】

### 1. 関係会社との取引高

売 上 高	26,880千円
仕 入 高	176,910千円
販売費及び一般管理費	14,641千円
営業取引以外の取引高	1,059千円



**【リースにより使用する固定資産に関する注記】**

コンピュータ機器、ソフトウェア等の一部については、リース契約により使用しております。

**【1株当たり情報に関する注記】**

1株当たり純資産額	1,133円02銭
1株当たり当期純利益	69円05銭

**【重要な後発事象に関する注記】**

(株式取得による子会社化)

当社は、平成21年10月30日付の株式譲渡契約に基づき、平成22年1月4日に株式会社ソフトテックスの株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

なお、詳細につきましては、27ページ記載の「連結計算書類【重要な後発事象に関する注記】」の欄をご参照ください。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年2月5日

株式会社電算システム  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水野 信勝 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 英司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社電算システムの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算システム及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 2 月 5 日

株式会社電算システム  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水野 信 勝 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 英 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電算システムの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び職務分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会・コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、岐阜本社及び東京本社等の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の運用状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、業務監査室及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社についても、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役、業務監査室及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3. 後発事象

会社は平成21年10月30日付の株式譲渡契約に基づき、平成22年1月4日に株式会社ソフトテックスの発行済株式の55%を取得し、同社を子会社化しております。

平成22年2月15日

株式会社電算システム 監査役会

常勤監査役	澤 邊 茂 美 ㊟
社外監査役	富 坂 博 ㊟
社外監査役	野 田 勇 司 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適正な利益配当を最も重要な経営課題の一つと考え、業績の進展等を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元に努めることを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業の展開ならびに内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円

なお、この場合の配当総額は、113,573,000円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年3月25日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	200,000,000円
-------	--------------

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	200,000,000円
---------	--------------

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 平成21年6月24日、「資金決済に関する法律」(平成21年法律第59号)が公布され、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日に施行されることから、収納代行サービス事業に送金サービス等の業務を加え、取引先及び顧客のニーズに応えられる体制を整え事業拡大を目指すため、事業の目的事項に「資金移動に関する業務」を新設するものであります。
- (2) 株券の電子化後1年を経過し、株券喪失に関する項目が不要となりましたので、当該文言を削除するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>① 各種情報処理の受託及び提供業務</p> <p>② 各種ソフトウェアの開発及び販売業務</p> <p>③ コンピュータシステム及び関連機器・用品の販売業務</p> <p>④ コンピュータシステムの運営・管理受託業務</p> <p>⑤ コンピュータシステムに関する設計・技術要員の派遣業務</p> <p>⑥ 収納事務の受託代行業務</p> <p>⑦ コンビニエンスストアでの料金支払及び郵便振替の利用に関する決済処理業務</p> <p>⑧ 電子マネーの利用に関する決済処理業務</p> <p>⑨ デビットカード及びクレジットカードの利用に関する決済処理業務</p> <p>( 新 設 )</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>① 各種情報処理の受託及び提供業務</p> <p>② 各種ソフトウェアの開発及び販売業務</p> <p>③ コンピュータシステム及び関連機器・用品の販売業務</p> <p>④ コンピュータシステムの運営・管理受託業務</p> <p>⑤ コンピュータシステムに関する設計・技術要員の派遣業務</p> <p>⑥ 収納事務の受託代行業務</p> <p>⑦ コンビニエンスストアでの料金支払及び郵便振替の利用に関する決済処理業務</p> <p>⑧ 電子マネーの利用に関する決済処理業務</p> <p>⑨ デビットカード及びクレジットカードの利用に関する決済処理業務</p> <p>⑩ <u>資金移動に関する業務</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>⑩ 各種電気通信設備、電子設備、電気設備及びこれらの付帯設備工事設計、請負、施工及び監理業務</p> <p>⑪ 前各号に関連するコンサルティング業務</p> <p>⑫ 前各号に関連する一切の業務</p> <p>第3条～第9条 (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3 当社の株主名簿及び新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びにこれらの備え置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</p> <p>第11条～第45条 (条文省略)</p>	<p>⑪ 各種電気通信設備、電子設備、電気設備及びこれらの付帯設備工事設計、請負、施工及び監理業務</p> <p>⑫ 前各号に関連するコンサルティング業務</p> <p>⑬ 前各号に関連する一切の業務</p> <p>第3条～第9条 (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びにこれらの備え置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</p> <p>第11条～第45条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、コーポレートガバナンスの充実を図るため、社外取締役を増員し、取締役10名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	宮地正直 (昭和15年5月28日生)	昭和42年3月 当社入社 昭和50年2月 当社取締役 昭和54年2月 当社常務取締役 昭和60年3月 当社専務取締役 昭和62年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成2年8月 株式会社システムエンジニアリング取締役（現任） 平成11年6月 株式会社システムアイシー代表取締役会長（現任）	199,835株
2	井戸壽明 (昭和22年4月30日生)	昭和46年4月 当社入社 昭和62年3月 当社取締役 平成5年3月 当社常務取締役 平成14年3月 当社専務取締役（現任） 平成15年11月 株式会社システムアイシー取締役 平成20年1月 当社情報システム事業部管掌 平成21年1月 当社IDソリューション事業本部長（現任）	44,475株
3	青井八寿夫 (昭和22年4月22日生)	昭和46年4月 当社入社 昭和62年3月 当社取締役 平成5年3月 当社常務取締役 平成11年8月 株式会社システムアイシー取締役 平成14年3月 当社専務取締役（現任） 平成20年1月 当社ENソリューション事業部管掌 平成21年1月 当社データセンター管掌 平成21年4月 当社事業推進室長（現任）	44,475株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	田中靖哲 (昭和28年6月21日生)	昭和54年4月 当社入社 平成9年3月 当社取締役 平成17年3月 当社常務取締役 平成19年1月 当社システムサービス事業部長 平成21年1月 当社ITソリューション事業本部長 兼務 システムサービス事業部長 兼務 ERP推進室管掌 平成21年3月 当社専務取締役(現任) 平成22年1月 当社ITソリューション事業本部長 兼務 ERP推進室管掌(現任)	10,000株
5	町田孝道 (昭和20年6月25日生)	平成13年7月 当社入社 平成14年3月 当社取締役 平成15年3月 当社常務取締役(現任) 平成20年1月 当社業務企画室・総務部・経理部 管掌 平成21年1月 当社管理本部長(現任)	10,000株
6	小林領司 (昭和33年8月23日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年3月 当社取締役(現任) 平成19年1月 当社ECソリューション事業部長 平成21年1月 当社ECソリューション事業本部長(現任)	10,700株
7	※ 田口 仁 (昭和26年6月16日生)	平成22年3月 当社入社 当社エンタープライズソリューション事業本部長付(現任)	0株
8	※ 廣田孝昭 (昭和31年12月23日生)	昭和54年4月 株式会社住友銀行(現・㈱三井住友銀行) 入行 昭和62年3月 同行退職 昭和62年4月 ヒロタ株式会社入社 昭和62年9月 同社取締役 平成1年9月 同社専務取締役 平成4年9月 同社代表取締役社長(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	※ 竹 中 正 美 (昭和18年3月27日生)	昭和40年4月 株式会社十六銀行入行 平成3年6月 同社取締役秘書役 平成9年6月 同社取締役退任 平成9年6月 十六信用保証株式会社代表取締役 平成20年6月 同社代表取締役退任	0株
10	※ 机 重 樹 (昭和25年2月8日生)	昭和48年4月 三井物産株式会社入社 平成16年12月 ネクストコム株式会社(現・三井情報㈱)取締役副社長 アダムネットテクノサービス株式会社代表取締役社長 平成19年3月 MK I ネットワーク・ソリューションズ株式会社取締役 平成19年4月 三井情報株式会社取締役執行役員 MK I テクノサービス株式会社(現・MKIテクノロジーズ <sup>®</sup> ㈱)取締役 平成20年4月 MK I ネットワーク・ソリューションズ株式会社監査役 平成20年10月 三井情報株式会社取締役執行役員総務部長人事部管掌(現任)	0株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
- ①社外取締役(非常勤)候補者廣田孝昭氏は、ヒロタ株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社と営業上の取引関係があります。
  - ②社外取締役(非常勤)候補者竹中正美氏は、株式会社十六銀行の取締役経験者であります。当社は同社と営業上の取引関係があるとともに、当社は同社より借入があります。
  - ③社外取締役(非常勤)候補者机重樹氏は、三井情報株式会社の取締役執行役員であります。当社は同社と営業上の取引関係があります。
- 上記以外の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任取締役候補者であります。
  3. 廣田孝昭、竹中正美及び机重樹の各氏は、社外取締役(非常勤)候補者であります。
  4. 社外取締役(非常勤)候補者の選任理由等は次のとおりであります。  
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を目指すため、当社の利害関係者(ステークホルダー)を意識した経営システムの構築を行う必要があるとの認識をいたしました。今回その一環として、各分野の利害関係者の意見をバランスよく経営に反映し、経営の独立性・透明性・公正性を高めることを目的として、社外取締役(非常勤)の選任をお願いする次第であります。

- ①廣田孝昭氏は、ヒロタ株式会社の代表取締役社長であり、岐阜地域における一般企業の意見を代表する利害関係者と認識し、社外取締役(非常勤)候補者として選任をお願いするものであります。
- ②竹中正美氏は、株式会社十六銀行の取締役経験者であり、当社取引先の金融機関を代表する利害関係者と認識し、社外取締役(非常勤)候補者として選任をお願いするものであります。
- ③机重樹氏は、三井情報株式会社の取締役執行役員であり、当社が属する情報サービス業界を代表する利害関係者として認識し、社外取締役(非常勤)候補者として選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役(非常勤)候補者との責任限定契約について  
 当社は、会社法第427条第1項及び定款第29条に基づき、社外取締役(非常勤)との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することとしており、社外取締役(非常勤)候補者が選任され、社外取締役(非常勤)に就任したときには、廣田孝昭、竹中正美及び机重樹の各氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。  
 当該契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償を負担するものとなっております。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもって退任される取締役船江和男及び眞乗坊愛敏の両氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、退任取締役に対する退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

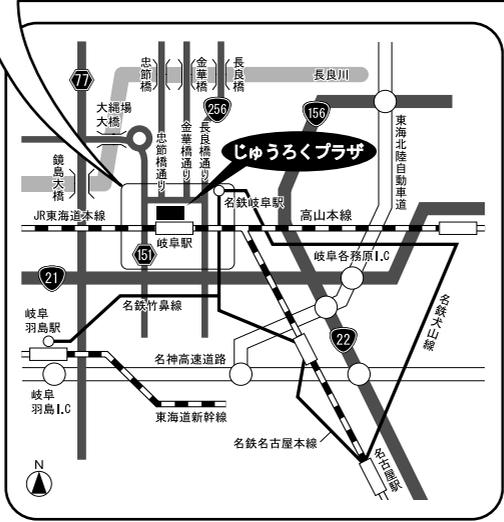
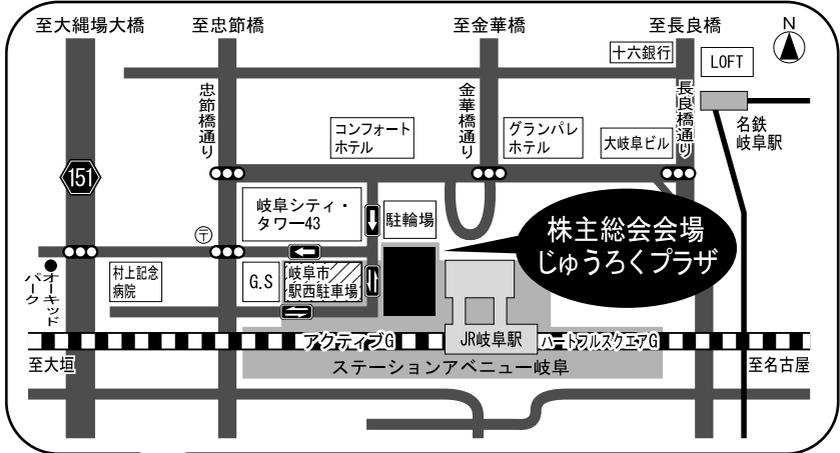
氏名	略歴
船江和男	昭和62年3月 当社取締役 平成5年3月 当社常務取締役 平成14年3月 当社専務取締役 平成19年3月 当社取締役(現任)
眞乗坊愛敏	平成15年3月 当社取締役(現任)

以上



# 株主総会会場ご案内図

〈会場〉 じゅうろくプラザ 2階 ホール  
 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11  
 TEL. <058>262-0150(代)



〔交通機関のご案内〕

- JR岐阜駅より.....徒歩/約2分
- JR岐阜各務原I.Cより約10km .....車/約15分
- 名鉄岐阜駅より.....徒歩/約7分
- 岐阜羽島I.Cより約15km .....車/約20分

〔駐車場のご案内〕

- 有料駐車場 58台収容
- 有料岐阜市駅西駐車場（会場となり）